

後期高齢者医療制度に
加入されている皆さまへ

11月下旬から12月上旬にかけて、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。送付の対象になっているのは、ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある後期高齢者医療制度に加入されている方です。

患者負担の軽減や、医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。
※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

☎ 後発医薬品利用差額通知コールセンター ☎ 0120・53・0006 (通話無料)
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073・428・6688

平成 28 年台風 10 号災害に伴う義援金のご報告とお礼

北海道清水町へ送金しました。ありがとうございました！

平成 28 年台風 10 号において、被害にあわれた皆さまに心からお見舞い申し上げます。この度有田川町で実施いたしました平成 28 年台風 10 号災害義援金に、住民の皆さま・団体の皆さまから 9 月 7 日～ 10 月 28 日の間、お寄せいただいた額は **400,298 円**に上りました。

皆さまからお預かりした義援金は、旧清水町時代から姉妹提携を結び、親交が深く、また「全国清水町応援協定」を締結している北海道清水町へ送金しました。皆さまの温かいご支援、誠にありがとうございました。

編集後記

秋はあっという間に過ぎ、めっきり寒くなりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

10 月には「どんどんまつり」(2, 3 ページ)、11 月には「しみずふるさとまつり」と「えほん de わっしょい 11」と、催しが多かった月。いい写真を撮るべく、西へ東へと走るのですが、1 年半以上たっ

た今でも、いまだにカメラの設定で悩むことも。そんな時、頼りになるのが趣味でカメラをされている方々。「今どんな設定で撮ってるんですか？」と聞くと、カメラの設定だけでなく、レンズのことや立ち位置を教えていただいたり、さらに場所取りしていた場所を譲っていただいたり…。いつもありがとうございます。(西岡 紗希)